次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

社員がその能力を発揮し、仕事と生活の調和を図り働きやすい雇用環境整備を行うため、 次のように行動計画を策定する。

1. 計画期間 2025年4月1日~2029年3月31日までの4年間

2. 内容

目標1:計画期間内に、働き方改革を推進するためバス運転士を安定的に確保し所 定外労働時間の削減に取り組む。

<対策>

• 2025年4月~ 採用活動の強化・短時間勤務社員の採用を行いバス運転士の要員 を安定的に確保する。

目標2:計画期間内に、年次有給休暇の取得日数を1人当たり平均年間15日以上 とする。

<対策>

• 2025年4月~ 年次有給休暇の取得状況について実態を把握し、管理者研修を実施する。

目標3:学生等の若年者を対象としたインターンシップ等の就業体験を継続的に行う。

<対策>

• 2025年4月~ 学生を対象とした体験学習を継続して行い、インターンシップ内 容の充実化を図ってゆく。